

自転車指導啓発重点路線（岡山中央警察署）

©Zmap-AREA II 全国広域図2023-2(Z24J)第512号)

令和6年7月



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

【重点路線】市役所筋

大供交差点～岡山市北区南方二丁目2番7号先交差点

➤ 選定理由

- ・普通自転車専用通行帯が設けられており、特に朝・夕の自転車の通行が頻繁であるため
- ・逆走や「ながら運転」など、自転車利用者のルール違反が散見され、自転車の関係する交通違反も発生しているため

この路線でよく見られる自転車の違反形態

- 右側通行
- スマートフォンやイヤホンを使用しながらの運転
- 無灯火



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 ながら運転は禁止

片手運転になってバランスを崩したり、注意力が散漫になったりして、交通事故につながる危険な行為です。運転する際は、運転に集中し、標識や信号、通行する場所をよく確認して安全運転を心がけましょう。

2 早めのライト点灯

ライトを点灯することによって、自転車の存在を他車のドライバーにアピールすることができます。夜間に自転車に乗車する際はもちろん、薄暮時から早目にライトを点灯しましょう。